

自己評価書

令和7年度実施

学校法人日本教育財団
名古屋国際工科専門職大学

令和7年8月31日

1 大学の概要

概要					
大学名	学校法人日本教育財団 名古屋国際工科専門職大学				
所在地	〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅4丁目27-1 総合校舎スパイラルタワーズ				
設置学部・学科・コース等の情報			(令和7年 5月1日現在)		
学部・学科・コース等の名称	学生数 (人)	専任 教員数	実務家 教員数 (内数)	分野	関係法令等の名称
工科学部 情報工学科	323	18	9	情報工学分野	専門職大学設置基準
工科学部 デジタルエンタテインメント学科	177	12	7	情報工学分野	専門職大学設置基準

2 大学の目的および特徴

目 的
名古屋国際工科専門職大学(以下、本学)は、東海で唯一、情報分野で文部科学大臣に認可を受けた専門職大学で、“Designer in Society (社会とともにあるデザイナー)”を教育理念とし、ICT(情報通信技術)やデジタルコンテンツ技術の修得はもちろん、ビジネスの最前線で行う「臨地実務実習」などを通じて、テクノロジーを駆使して未来をつくるデジタル人材の育成を目的に開学した。 従来、産業に貢献する科学技術知識は工学(engineering)と呼ばれ、ある特定分野の学問を深く学び、その分野のみに特化した「専門家」を育成することを目的としてきた。そのため、機械工学を学べば領域知識に精通した機械技術者という専門家になり、機械工学が必要な企業の人材となり、就職の対象となる企業や活躍する業界が専門分野に限定されてきた。 しかし、本学の目的は、このように分類された、工学の専門家の養成ではなく、広義の現場において、あるテクノロジー分野の知識を駆使して企業目的を達成する専門職の養成である。そのため、本学の職業専門科目を工科(technology)と呼ばれる分野の、さらにその中でも情報技術と呼ばれる分野に定めた。なぜなら、情報技術は、科学技術によって高度化、高能率化を図る産業などが全て含まれており、ほぼ全産業で応用されているため、あるテクノロジー分野の知識を用いて、対象となる企業や業界を限定することなく、企業目的を達成することができるためである。 本学が標榜する“Designer in Society”は、社会の課題を発見し、デザイン思考にもとづいて最適解法によるソリューション構築にチャレンジする「専門職」のことである。また、本学で学んだ「専門職」は、情報工学・デジタルエンタテインメント領域における、特にソフトウェア技術応用のスペシャリストであり、創造的なソリューションを開発する。そして、社会的責任を自覚する高い倫理性を備え、卓越した実践力とビジネスセンスを持つプロフェSSIONナルであり、常に最高のクオリティーを目指して成長の努力を惜しまない。このような「専門職」を養成するために、本学では次の教育理念を制定している。 1.科学的知識にもとづく論理的思考能力、および自由な発想を導ぶ豊かな創造力の涵養 2.現実社会を直視・理解した上での高度な実践力の養成 3.専門職としての心構え・態度の育成 これらの教育理念を踏まえ、学則第1条において、本学の目的を「工科学分野において、日本のモノづくりの中心である愛知県を拠点に、社会と文化を理解し、現代社会が現在を含めた未来に対して持つ顕在的のみならず潜在的課題解決にむけての期待に応え、かつ、社会の発展に寄与するための国際性を視野に入れた教育・研究・実践教育を行い、真のイノベーションの実現者となるような人材を養成する。」と定めている。また学則第4条の2において、工科学部の目的を、「東海地域の強みであるモノづくり産業を理解し、ビジネス応用力、問題発見・解決力、プロトタイプ開発力、高い倫理観を兼ね備え、情報技術を駆使してモノづくり分野でグローバルに活躍できるイノベーション人材の教育・養成を目的とする。それを実現するため、産業界や地域社会との連携・共創を通じてイノベーションを目指す技術者として備えるべき資質および能力の涵養をはかる。」と定めている。このように、本学では東海地域の課題として、特に「モノづくり×IT」に注目し、モノづくり分野とIT(情報技術)を本学での教育・研究・実践の主な対象とし、これらの融合によりモノづくり分野において新たな価値創出を目指している。

特 徴

本学の特徴は、東海地方初の、AI・IoT・ロボット、ゲーム・CGにおける、情報分野の専門職大学である。本学が目指すべき、エンジニア、プログラマーなどの情報技術関連職やCG アーティストなどのデジタル・コンテンツ系職は人手不足である。そのうえさらに、即戦力的実践力と、より複雑かつ多様化する専門知識を生涯に渡って学習し続ける能力が求められる。

専門学校では、即戦力的実践力を持つ卒業生を輩出している。しかし、即戦力的実践力を重視するあまり、最新技術の学修、スキルの獲得に重点が置かれ、応用力に欠けると評されることもある。一方、大学では、学問の専門に依拠する教育組織の中で教育を受けて卒業する。卒業後は、企業等において、それまでに学んだ専門領域に対応する部署に配属され、実業に必要な知識を企業内の作業を通じて身につけてゆく。したがって、専門分野の学修を生涯に渡って継続する力はあるものの、実践力を身につけることが難しい。

このような状況に対応することができる専門職大学である本学には、以下の3つの特徴がある。

1つ目は、「臨地実務実習」にて企業・団体等の事業所で実際の業務に携わることで専門的知識や技術を体得できる点である。「臨地実務実習」は、総期間16週間以上、実習時間は600時間以上であり、短期の就業体験・インターンシップと違い、明確な目的を持って取り組むことができる。

2つ目は、実務家教員による最先端の知識や技術の指導である。本学には、大学等で研究・教育に携わってきたアカデミア教員による理論的な知識や技術の指導がある。そこに、産業界で最先端の実務経験を積んできた実務家教員による指導も加わることで、実践と理論の架け橋となる人材の育成ができる。また、高度な即戦力的実践力を身につけることも可能である。

3つ目は、キャリア教育の充実である。学生が将来のキャリア形成に向けて準備を進めるため、キャリアサポートセンターが中心となり、キャリアガイダンス等を通じて業界や就職についての情報を提供したり、自己分析の時間を設けたりしている。またキャリア教育は臨地実務実習とも密接に関係しており、実習前のオリエンテーションを通じて実習の目的・意義・ビジネスマナーなども指導している。

3 領域ごとの自己評価

領域Ⅰ 教育課程の目的および学修成果	
基準Ⅰ-1	教育課程の目的が適切に設定されていること。この目的には、当該教育課程の育成しようとする人材像および個性・特色が明確に示されていること。
分析観点Ⅰ-1-1	教育課程の目的が、理念と使命に基づいて、適切に設定されていること。
・当該基準を満たしている。 大学の目的について、設立の理念や使命に即して適切に設定している。詳細は、学則及び「設置の趣旨等を記載した書類」に記している(資料Ⅰ-1-1-①、資料Ⅰ-1-1-②)。これらの資料は、文部科学省へ報告し広く公開されており、また、本学が育成しようとする人材像と特徴が具体的に記されており、掲げた人材育成の目標に沿って教育課程を構成している。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-1-1-① 学則 第1条 p.1 ・資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類 「1. 設置の趣旨及び必要性」pp.8～33	
基準Ⅰ-2	【重点評価項目】教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
分析観点Ⅰ-2-1	単位修得・卒業状況、資格取得等の状況の分析結果をもとに、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・当該基準を満たしている。 過去4年間平均で単位・学位取得状況及び進級率は80%を超えている(資料Ⅰ-2-1-①、資料Ⅰ-2-1-②)。留年・退学率については、平均すると3%台にとどまっており、開学初年度入学者の大半が順当に単位を取得し進級していることがわかる(資料Ⅰ-2-1-②)。 成績評価については、学科間や年度間で極端な差はなく、適切な成績評価が行われている(資料Ⅰ-2-1-④)。 資格取得について、本学では「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」が認可されており、このカリキュラムを受講し、修了が認定された学生数は、平均で80%を超えている(資料Ⅰ-2-1-④)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-2-1-① 単位・学位取得率(2024年度) ・資料Ⅰ-2-1-② 留年・休学・退学・進級状況(2024年度) ・資料Ⅰ-2-1-③ 成績分布表(2024年度) ・資料Ⅰ-2-1-④ 「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定者数(2024年度)	
分析観点Ⅰ-2-2	授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、授業に対する学生の意見を把握するため、前期・後期の年2回、学生アンケートを実施している。アンケートでは、授業内容や科目に対する満足度を5段階で評価しており、全体として概ね4以上の高評価を得ている。また、自由記述欄において具体的な意見を求め、記載された内容には個別に対応を行っている(資料Ⅰ-2-2-①)。 さらに、学生の学修経験や教育課程に対する実感を把握するため、学生インタビューや内定者インタビューを実施し、その内容を大学ホームページに掲載している(資料Ⅰ-2-2-②、資料Ⅰ-2-2-③)。これらには、学生が自らの問題意識に照らして主体的に学修に取り組み、教育課程を通じて充実した学びを得たことが具体的に述べられており、学修成果の把握と評価の一助となっている。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅰ-2-2-① 学生アンケート結果 ・資料Ⅰ-2-2-② ホームページ IPUT EYES(#VOICE) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/voice/ ・資料Ⅰ-2-2-③ ホームページ IPUT EYES(#CAREER) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/career/	

分析観点 I-2-3	卒業後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・当該基準を満たしている。 本学1期生の就職状況としては、卒業生116名中就職希望者115名全員が就職し就職率100%という成果を収めている。また、進学を希望した学生1名についても進学先を決定することができ、進路決定率は100%となった。就職の内訳としては、IT分野業種のほか製造業やサービス業が多くを占め、加えて、ゲーム業界や映像業界にも人材を輩出することができている(資料 I-2-3-①)。 さらに、卒業生に対するアンケートを実施した結果、本学のカリキュラムにおける臨地実務実習や地域共創デザイン実習、その他の授業科目で学んだことが社会生活においても活かされている、との回答を得ることができた(資料 I-2-3-②)。 以上の状況から、本学に求められている学修成果は着実に達成されており、社会に対して有為な人材を継続的に輩出しているといえる。 【根拠資料・データ】 ・資料 I-2-3-① 就職及び卒業後の進路先の状況(2024年度) ・資料 I-2-3-② 卒業生アンケート	
分析観点 I-2-4	卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され評価されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を踏まえると、専門職大学(情報工学分野)に求められている学修成果は、着実に達成されているものと判断できる。 具体的には、卒業生の内定時に実施した意見聴取の内容をホームページ上に公開しているほか(＜再掲＞資料 I-2-2-③)、就職後には卒業生及び就職先に対してアンケートを実施している。これらの結果からは、準備教育をはじめとする臨地実務実習やその他実習科目を通じて、学生のうちから実務に近い内容を学ぶことができた点や、職業人としてのルールやマナーを身につけることができた点について、高い評価が寄せられている(資料 I-2-4-①、資料＜再掲＞資料 I-2-3-①)。 さらに、これまで臨地実務実習を受け入れてきた多くの企業と、実習受入や学生の採用等において連携を継続できていることから、教育課程に求められる学修成果が適切に把握され、実社会から評価されている状況にある(資料 I-2-4-②)。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料 I-2-2-③ ホームページ IPUT EYES(#CAREER) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/career ・資料 I-2-4-① 臨地実務実習実施に向けた準備教育・キャリアプログラム一覧 ・＜再掲＞資料 I-2-3-① 卒業生アンケート ・資料 I-2-4-② 就職先企業アンケート	
領域 I 自己評価概要	
本学は設立の理念及び使命に基づき、学則および設置の趣旨等を記載した書類において教育目的を明確に定め、それに則した体系的かつ実践的な教育課程を編成している。単位取得率や進級率は高水準を維持しており、成績評価についても学科間・年度間での偏りが少なく、適切かつ公正な運用が行われている。「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」の修了者は平均80%を超えており、学生の学修成果が着実に蓄積されている。また、卒業生の進路決定率は100%に達し、実務に直結した教育の有効性が、学生および就職先企業から評価されている。 これらの点から、本学は専門職大学としての目的を着実に達成しているものと自己評価している。	

優れた成果が確認できる取組	
学生の就職先企業の実績や就職先企業アンケートの結果からは、本学が掲げる人材像と社会的ニーズとの間に方向性の一致が見られ、教育の成果が実社会においても着実に評価されていることが示されている（＜再掲＞資料Ⅰ-2-3-①、＜再掲＞資料Ⅰ-2-4-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-2-3-① 就職及び卒業後の進路先の状況（2024年度） ・＜再掲＞資料Ⅰ-2-4-② 就職先企業アンケート	
特色ある取組	
臨地実務実習に向けた「準備教育・キャリアプログラム」を毎年度継続的に実施しており、学生が実習に向けた基礎的な知識や態度を身につけるための重要な機会となっている。本プログラムは、実習準備にとどまらず、低学年次からのキャリア意識の醸成や、将来の進路選択に向けた計画的かつ多角的なキャリア教育につなげていくことを視野に入れて構成されており、今後の発展が期待される。現在は着実に基盤を整えつつある段階であり、キャリア形成支援の推進に向けた特色ある取組として特筆に値する（＜再掲＞資料Ⅰ-2-4-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-2-4-① 臨地実務実習実施に向けた準備教育・キャリアプログラム一覧	
改善が望まれる事項	
情報工学分野における知識や技術の急速な進展を踏まえ、各授業科目の内容改善を継続的に実施するとともに、育成目標に即した人材像を全学的に共有し、2025年度に実施するカリキュラム再編を基盤にさらなる充実を図る必要がある。	
領域Ⅱ 教育内容・方法	
基準Ⅱ-1	情報工学分野に新しい価値やサービスを産み出しイノベーションを起こせる人材育成をめざして、教育課程編成・実施方針が、卒業認定・学位授与方針と一貫性があり、具体的かつ明確であること。
分析観点Ⅱ-1-1	教育課程編成・実施方針と卒業認定・学位授与方針とが整合的であること。
・当該基準を満たしている。 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、ホームページや学生要覧等で公開しており（資料Ⅱ-1-1-①、資料Ⅱ-1-1-②、資料Ⅱ-1-1-③）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に定められた能力や素養を学生が獲得できるよう整合性をもち、具体的かつ明確に示している。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度）「2. 教育方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等）」pp.2～4 ・資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
分析観点Ⅱ-1-2	教育課程編成・実施方針が、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方針を具体的かつ明確に示していること。
・当該基準を満たしている。 教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）において、①教育課程の編成方針、②教育方法に関する方針、③学修成果の評価方法を具体的に定め、公開している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-①、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。また、本学の「教育課程の編成の考え方および特色」については、より詳細な内容を「設置の趣旨等を記した書類」に示している（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色」pp.41～48	

基準Ⅱ-2	情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざして、授業科目の内容・水準が体系的かつ適切であること。
分析観点Ⅱ-2-1	情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成をめざす授業科目が体系的に開講され、それらの内容・水準が適切であること。
・当該基準を満たしている。 本学では、情報工学分野の専門職業人に求められる基盤的能力の養成を目的として、体系的に授業科目を開講している。 本学の教育課程は、「科学的知識に基づく論理的思考力および自由な発想を尊ぶ豊かな創造力の涵養」「現実社会を直視・理解したうえでの高度な実践力の養成」「専門職としての心構え・態度の育成」といった能力の育成を柱として編成されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。これらの能力は、各授業科目において明確な到達目標や評価指標に反映されており、実務に即した課題解決型の演習や、産業界との連携による教育プログラムを通じて、学生が主体的に修得できるように設計されている（資料Ⅱ-2-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「1. 教育理念」p.1 ・資料Ⅱ-2-1-① シラバス(2024年度)	
基準Ⅱ-3	情報工学関連職業の現場で必要とされる専門的知識・技能の養成をめざした、教育課程の編成および授業科目の内容・水準が、体系的かつ適切であること。また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等が、専門職大学設置基準に適合するものであること。
分析観点Ⅱ-3-1	基本的な内容、発展的な内容、応用・実践的な内容を取り扱う授業科目が、体系的に編成されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、基礎科目、職業専門科目、展開科目、総合科目ごとに、必要な基本的・発展的・応用的な知識内容を扱う科目が段階的に学修できるように配置されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 また、教育課程の編成、授業科目、卒業要件等は関係法令や卒業認定・学位授与方針及び教育課程編成・実施の方針に則して体系的に編成され、教育課程の卒業要件に照らして適当と認められる単位数以上の授業科目が開設されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度) 「5. 学部・学科・コース・クラス・科目区分」pp.8～9、「7. カリキュラム」pp.11～14、「22. 卒業」pp.42～43 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件」pp.75～79	
分析観点Ⅱ-3-2	各授業科目の到達目標が明示され、それらが段階的および体系的な履修の観点から適切な水準となっているとともに、到達目標に即した授業内容となっていること。
・当該基準を満たしている。 各授業科目の到達目標はシラバス等で明示されており、かつ、それらは専門職大学にふさわしい水準のものとして段階的及び体系的な授業科目の履修の観点から設定されている（＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-①）。また、授業科目の内容は到達目標に則したものとなっている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-① シラバス(2024年度) ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「4. 教育課程の編成における考え方及び特色」pp.41～71	

分析観点Ⅱ-3-3	段階的かつ体系的な教育の実施が理解できる資料が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 段階的かつ体系的な教育の実施を理解できるよう、学生要覧、シラバス等で示され、学生に周知されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-①）。こうした内容の一部は、ホームページにも公開されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「7. カリキュラム」pp.11～14 ・＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-① シラバス(2024年度) ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
基準Ⅱ-4	臨地実務実習の管理運営体制が整備され、教育課程の人材育成目標に則して適切に運用されていること。
分析観点Ⅱ-4-1	臨地実務実習について、情報工学分野関連企業等の選定、実習内容および成績評価等に関する管理運営体制が整備され、実施されていること。
・当該基準を満たしている。 臨地実務実習について、「設置の趣旨等と記載した書類」に定めた方針や計画に基づいて実際の実施に即して体制を整備し、適切に実習先の選定、実習内容の決定、実習実施、成績評価が行われている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②、資料Ⅱ-4-1-①）。 実習先の選定に際しては、学科・コースごとの人数や企業ごとの実習内容を確認のうえ、企業に対する受入依頼・調整を行っている。また学生に対し実習先や実習内容の希望を事前に調査したうえで、実習先への学生の通勤時間についても確認を行い配属先を決定している。実習に際しては学内に実習先・学生の連絡窓口を設け、教員による巡回指導も行ったうえで、適切な実習が実施されるように管理・監督を行っている。成績評価にあっても企業担当者、教員間で連携し、適切な評価を行っている。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「11. 実習の具体的な計画」pp.113～137 ・資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習の管理運営体制	
基準Ⅱ-5	教育課程の人材育成目標を反映した適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導方法が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して、採用されていること。また、インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
分析観点Ⅱ-5-1	授業科目の区分、内容および到達目標に応じて、適切な授業形態（講義、演習、実習等）と学修指導法が採用され、授業の方法および内容が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 専門職大学設置基準等、設置の基準を満たした授業内容と方法で授業科目を設定しており、その際、適切な授業形態（講義、演習、実習等）を採用している。これらの内容は学生要覧やホームページで公開しているため、学生へ周知されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「7. カリキュラム」pp.11～14 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	

分析観点Ⅱ-5-2	インターンシップや客員・外部講師など情報工学分野関連機関と連携した教育上の工夫が行われていること。
・当該基準を満たしている。 情報工学分野に関連する企業や機関と連携した教育上の工夫として、外部講師による特別講義や実習を活用した実践的な情報工学技術の活用、グローバルな学習機会の充実を図っている(資料Ⅱ-5-2-①)。例えば、外部講師による特別講義としては、2024年度に1・2年生を対象に、企業の経営者や業界の第一線で活躍する専門家など、計7名の外部講師を招へいし、情報工学分野における最新の知見や実務的視点を直接学ぶ機会を提供している。また、実習を活用した実践的な情報工学技術の活用としては、地域共創デザイン実習における情報処理技術やデジタルコンテンツを活用した企業や地方自治体などへの企画提案や臨地実務実習におけるDX(デジタルトランスフォーメーション)推進の実務・実践を学ぶ機会を提供しているほか、海外の実習先として様々な教育機関や企業と連携することで、学生のニーズや適性に合わせた学びを可能としている なお、これらの取り組み内容については、大学案内や本学ホームページ等を通じて積極的に公開しており、教育の透明性と社会への情報発信にも努めている(資料Ⅱ-5-2-②、資料Ⅱ-5-2-③、資料Ⅱ-5-2-④)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅱ-5-2-① 特別講義実施実績 ・資料Ⅱ-5-2-② 大学案内(2024年度) ・資料Ⅱ-5-2-③ ホームページ IPUT EYES(#CURRICULUM) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/curriculum/ ・資料Ⅱ-5-2-④ ホームページ IPUT EYES(#GLOBAL) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/global/	
分析観点Ⅱ-5-3	単位の実質化への配慮がなされていること。
・当該基準を満たしている。 一年間の授業を行う期間は35週確保されており、各授業科目は基本的に15週にわたる期間を単位として行われている。それに加えて、各授業科目においては授業時間外の学修を促す措置が行われている(<再掲>資料Ⅰ-1-1-①、<再掲>資料Ⅱ-1-1-②、<再掲>資料Ⅱ-2-1-①)。 【根拠資料・データ】 ・<再掲>資料Ⅰ-1-1-① 学則 第28条 p.6～7 ・<再掲>資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「3.授業日程」pp.5～6、「17. 単位認定」pp.36～37 ・<再掲>資料Ⅱ-2-1-① シラバス(2024年度)	
分析観点Ⅱ-5-4	社会人入学者、留学生等、多様な学修歴や職業歴をもつ学生に配慮した学修指導が行われていること。
・当該基準を満たしている。 本学では担任制を導入し、担任教員を中心に、学生一人ひとりの多様な学修歴や職業歴に配慮したきめ細やかな学修指導を実施している(<再掲>資料Ⅱ-1-1-②)。 例えば留学生への配慮として、英語の授業を担当している教員を彼らの担任に配置することで、円滑なコミュニケーションと学修支援が可能な体制を整備した。このような対応を通じて、多様な背景をもつ学生に対して柔軟かつ実効性の高い支援を行うなど、教育上の配慮がなされていることが示されている。 【根拠資料・データ】 ・<再掲>資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」p.4	

基準Ⅱ-6	教育課程編成・実施方針に則して、公正な成績評価が客観的かつ厳格に実施され、単位が認定されていること。
分析観点Ⅱ-6-1	成績評価基準が、卒業認定・学位授与方針および教育課程編成・実施方針に則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、組織として策定されていること。 ・当該基準を満たしている。 成績評価基準は、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに則して定められている学修成果評価の方針と整合性をもって、学則に定められている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①）。また、詳細は「科目履修・単位認定規程」によって定められている（資料Ⅱ-6-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第30条 p.7 ・資料Ⅱ-6-1-① 科目履修・単位認定規程
分析観点Ⅱ-6-2	成績評価基準が学生に周知されていること。成績評価にあたり、平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等が学生に周知されていること。 ・当該基準を満たしている。 成績評価基準は学生要覧に記され、学生に周知されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。平常点等の試験以外の考慮要素の意義や評価における割合等々は授業内の説明及びシラバス等で学生に周知されている（＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度）「18. 成績評価」p.38 ・＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-① シラバス（2024年度）
分析観点Ⅱ-6-3	成績評価基準に則して各授業科目の成績評価や単位認定が客観的かつ厳正に行われていることについて、組織的に確認されていること。 ・当該基準を満たしている。 学修成果の評価方針に照らして、成績評価分布の点検を組織的に実施している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-①）。またGPA制度を実施しているため、その活用や算出方法をまとめている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度）「18. 成績評価」p.38、「11. GPA（Grade Point Average）」p.22 ・＜再掲＞資料Ⅱ-2-1-① シラバス（2024年度）

分析観点Ⅱ-6-4	成績評価に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること。
・当該基準を満たしている。 成績評価の異議申し立て制度を組織的に設け、対応している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、資料Ⅱ-6-4-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「18. 成績評価」p.38 ・資料Ⅱ-6-4-① 成績評価異議申立て制度 状況説明書	
分析観点Ⅱ-6-5	他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関する規定が定められていること。
・当該基準を満たしている。 他の大学等において修得した単位や入学前の既修得単位等の認定に関して、学則で定めている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①）。また、詳細は「科目履修・単位認定規程」で定めている（＜再掲＞資料Ⅱ-6-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第31～33条 pp.7～8 ・＜再掲＞資料Ⅱ-6-1-① 科目履修・単位認定規程	
基準Ⅱ-7	卒業要件が卒業認定・学位授与方針に則して策定され、公正な卒業認定が実施されていること。
分析観点Ⅱ-7-1	卒業要件が、卒業認定・学位授与方針に則して、組織的に策定されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業要件は、本学の目的及びディプロマ・ポリシーに則して学則で組織的に定められている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-①、＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①）。また、専門職大学設置基準等が定める要件に合致している（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第34条 p.8 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「1. 設置の趣旨及び必要性」pp.8～33	

分析観点Ⅱ-7-2	卒業要件が学生に周知されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業要件は学生要覧や本学ホームページに記され、学生に周知されている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度）「22. 卒業」pp.42～43 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/	
分析観点Ⅱ-7-3	卒業認定が、卒業要件に則して、実施されていること。
・当該基準を満たしている。 卒業要件に則して、学則に定める手順通りに卒業認定されている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第34条 p.8 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度）「22. 卒業」pp.42～43	
基準Ⅱ-8	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。また、教育課程連携協議会が、定期的に開催され、機能していること。
分析観点Ⅱ-8-1	産業界・地域社会と連携した教育課程の編成が進められていること。
・当該基準を満たしている。 教育課程連携協議会を設置し、その中で、教育課程の開発や科目の開設を産業界・地域社会と連携し進めている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②、資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「7. 教育課程連携協議会」pp.84～92 ・資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等	

分析観点Ⅱ-8-2	教育課程連携協議会について、その構成員が適切であり、定期的に開催され、機能していること。
	・当該基準を満たしている。 教育課程連携協議会について、その構成員は産業界・地域社会と連携する体制として適切であり、定期的に開催され、機能している（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「7. 教育課程連携協議会」pp.84～92 ・＜再掲＞資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等
領域Ⅱ 自己評価概要	
本学では、ディプロマ・ポリシーを具体的かつ明確に定め、カリキュラム・ポリシーとの一貫性も保持している。これに基づき、情報工学分野の専門職人の育成を目指して教育課程の編成や授業科目の内容・水準を体系的かつ適切に設計し、専門職大学設置基準を満たしている。また、臨地実務実習の管理運営体制を整備し適切に運用しており、多様な授業形態と効果的な学修指導法を採用している。さらに、インターンシップや客員・外部講師を活用した関連機関との連携による教育上の工夫も行われている。成績評価は客観的かつ厳格に実施され、公正な卒業認定も確保されている。加えて、教育課程連携協議会を定期的に開催し、産業界や地域社会との連携を通じて教育課程の編成を継続的に推進し、実効的に機能させている。	
優れた成果が確認できる取組	
外部講師を招いた特別講義では、第一線で活躍する経営者や専門家から最先端の技術や知識、ビジネスの現場が抱える課題について直接学ぶ機会を設け、多様な視点からの学びを提供している（＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-①、＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-②、＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-① 特別講義実施実績 ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-② 大学案内(2024年度) ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③ ホームページ IPUT EYES(#CURRICULUM) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/curriculum/	
特色ある取組	
本学では学年進行に伴い年次を追って拡大する形で臨地実務実習を実施しており、製造業をはじめとする地域産業や地方自治体との連携的な取組みを継続している。地域共創デザイン実習や臨地実務実習において、様々な業種・業界における情報処理技術やデザインコンテンツの活用を実践的に応用する学びの場の提供を可能としているほか、海外の実習先も拡大を図っている（＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③、＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-④）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③ ホームページ IPUT EYES(#CURRICULUM) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/curriculum/ ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-④ ホームページ IPUT EYES(#GLOBAL) https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/global/	
改善が望まれる事項	
企業や団体、産業界におけるニーズは、近年ますます多様化・高度化するとともに、その変化の速度も加速している。こうした社会的要請を的確に教育課程へ反映させるため、本学では、教員体制および教育課程の運営体制の整備を段階的に進めてきた。とりわけ、学部 completion 年度を迎えた現在においては、教育課程の見直しを、より柔軟かつ迅速に実施可能な体制が構築されつつある。これを踏まえ、教育課程連携協議会の運営についても、社会的ニーズに即応した効果的かつ機動的な運営を目指し、引き続き継続的な見直しと改善に取り組んでいく。	

領域Ⅲ 教育研究実施組織	
基準Ⅲ-1	教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切に構成され、教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。
分析観点Ⅲ-1-1	教育研究実施組織が、教育課程の目的に則して、適切な構成となっていること。 ・当該基準を満たしている。 教育研究実施組織が、専門職大学設置基準等に則して構成されており、大学の目的と整合性がある（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①、＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②、教育課程現況票）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第44～53条 pp.9～11 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「5. 教員組織の編成の考え方及び特色」pp.71～75 ・教育課程現況票
分析観点Ⅲ-1-2	教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること。 ・当該基準を満たしている。 教育研究組織は、専門職大学設置基準等に照らして基準数以上の専任教員を配置している。また、専任教員の5割以上は実務家教員であり、大学の目的との整合性がある（＜再掲＞教育課程現況票、教育研究実績票、資料Ⅲ-1-2-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞教育課程現況票 ・教育研究実績票 ・資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書（2024年度）「5. 教員組織の状況」pp.20～24、pp.62～65
基準Ⅲ-2	教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること。
分析観点Ⅲ-2-1	教授会等が、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っており、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること。 ・当該基準を満たしている。 教員研究実施組織について学則で示し、組織図を作成して指揮系統を整理している（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①、資料Ⅲ-2-1-①）。それを踏まえ、教授会及び大学評議会については、各々の規程によって構成、責任体制及び審議事項、権限委任事項等を定めている（資料Ⅲ-2-1-②、資料Ⅲ-2-1-③）。また、どちらの会議体も定期的に開催しており、教育研究活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行なっているといえる（資料Ⅲ-2-1-④）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 第44～51条 pp.9～10 ・資料Ⅲ-2-1-① 組織図 ・資料Ⅲ-2-1-② 教授会規程 ・資料Ⅲ-2-1-③ 大学評議会規程 ・資料Ⅲ-2-1-④ 教授会・大学評議会日程（2024年度）

基準Ⅲ-3	教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、教職員の管理運営に関する能力を向上させる取組が実施されていること。
分析観点Ⅲ-3-1	教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、必要な連携体制が確保されていること。
・当該基準を満たしている。 教員と事務職員等とは適切な役割分担を行っており、その上で連携体制の確保のために、管理運営に関する合議体へ教職員が参加している（＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-①）。教授会については、学際的連携やキャリア指導推進など教職協働を実現する観点から全ての専任教職員を構成員としており、情報共有や意思統一の機会を確保している（＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-① 組織図 ・＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-② 教授会規程	
分析観点Ⅲ-3-2	管理運営に従事する教職員の能力の質向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）が実施されていること。
・当該基準を満たしている。 本学におけるスタッフ・ディベロップメント（SD）活動は、SD委員会の主導により実施されている。各年度において委員会で内容を検討・決定し、計画的に実施することで、管理運営に携わる教職員の能力向上に寄与している。（資料Ⅲ-3-2-①、資料Ⅲ-3-2-②）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅲ-3-2-① SD委員会規程 ・資料Ⅲ-3-2-② SD活動 状況説明書	
領域Ⅲ 自己評価概要	
本学の教育研究実施組織は、専門職大学設置基準に則して構成されており、本学の目的とも整合している。教育研究組織には、基準数を上回る専任教員を配置しており、そのうち5割以上が実務家教員である点は、専門職大学としての特色を反映している。また、教員組織は学則に基づき整備されており、教授会や大学評議会の構成、責任体制、審議事項等についても、学内規程により明確に定められている。 さらに、教職協働の体制として、教員のみならず職員も各種合議体に参画し、適切な役割分担と連携のもとで運営が行われている。教授会には教授だけでなく全ての専任教職員が構成員として参加しているため、学内の情報共有や意思統一を図る場が確保されている。また、教職員の能力向上を目的としたスタッフ・ディベロップメント（SD）にも継続的に取り組んでおり、管理運営の質の維持・向上にもつながっている。	
優れた成果が確認できる取組	
専任教員の5割以上を実務家教員が占めており、現場での豊富な経験に基づく実践的な教育が展開されている（＜再掲＞教育課程現況票）。これにより、本学が掲げる高度な専門性と実践力を兼ね備えた人材の育成が着実に進められており、その成果は高い就職率としても表れている（＜再掲＞資料Ⅰ-2-3-①）。実務家教員の教育力と現場とのつながりが、学生のキャリア形成や進路決定に大きく寄与している点は、専門職大学としての本学の優れた取組の一つとして特筆に値する。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞教育課程現況票 ・＜再掲＞資料Ⅰ-2-3-① 就職及び卒業後の進路先の状況（2024年度）	

特色ある取組	
本学は、1学部2学科からなるコンパクトな体制を活かし、全学的な会議運営が可能な環境を有している（＜再掲＞教育課程現況票）。教授会には全ての専任教職員が構成員として参加していることで、教職員間の情報共有や意思統一を図っている。こうした教職協働の体制は、適切な役割分担と連携を促進するものであり、今後の大学運営の質的向上に資する先進的な取組として注目される（＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞教育課程現況票 ・＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-① 組織図	
改善が望まれる事項	
教員組織及び運営体制については、現行の体制を維持しつつも、将来的な教育研究活動の展開を見据え、定期的な点検および再検討の機会を設けることで、より柔軟かつ機動的な対応力の向上が期待される。教員数については、専門職大学設置基準を満たしているものの、教育環境の一層の充実を図る観点から、2024年度に引き続き、2025年度においても教員の公募を実施している。今後も採用活動の継続と教員組織の点検・見直しを通じて、教育研究活動の持続的な発展に努める必要がある。	
領域Ⅳ 教育研究環境	
基準Ⅳ-1	教育研究環境の維持向上のために、入学者受入方針に則して入学者の受入が適切に実施され、在籍者数および実入学者数が、収容定員および入学定員に対して適正な数となっていること。
分析観点Ⅳ-1-1	入学者受入方針に沿った体制・方法が採用され、入学者選抜が公正かつ適正に実施されていること。
・当該基準を満たしている。 入学者選抜実施体制については、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に則して組織、内容、要項等を整え実施している（資料Ⅱ-1-1-①）。詳細は、設置の趣旨等を記載した書類にも記載されている（資料Ⅰ-1-1-②）。一方、体制面では「アドミッション・センター規程」で定めている（資料Ⅳ-1-1-①）。また、入学者選抜方法もアドミッション・ポリシーに適合しており、その方法については入試要項やホームページに明記されている（資料Ⅳ-1-1-②、資料Ⅳ-1-1-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-① 名古屋国際工科専門職大学の3つのポリシー ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「9. 入学者選抜の概要」pp.101～112 ・資料Ⅳ-1-1-① アドミッション・センター規程 ・資料Ⅳ-1-1-② 入試要項（2025年度） ・資料Ⅳ-1-1-③ ホームページ 入試要項・入試サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/	
分析観点Ⅳ-1-2	収容定員に対する在籍者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たしている。 本学の過去4年間の収容定員に対する在籍者の割合は、情報工学科が平均1.06倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.09倍であり、継続的に適正な数値で推移している（＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書（2024年度）「1. 調査対象大学等の概要等」pp.4～5、46～47	

分析観点Ⅳ-1-3	入学定員に対する実入学者数の割合が適正であること。
・当該基準を満たしている。 本学の過去4年間の入学定員充足率は、情報工学科が平均1.11倍、デジタルエンタテインメント学科が平均1.16倍であり、継続的に適正な数値で推移している（＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①「1. 調査対象大学等の概要等」）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書(2024年度)「1. 調査対象大学等の概要等」pp.4～5、46～47	
基準Ⅳ-2	教育研究組織および教育課程に対応した施設・設備（ICT環境、バリアフリー化等を含む。）ならびに図書、学術雑誌等の教育上必要な資料が整備され、有効に活用されていること。
分析観点Ⅳ-2-1	教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備され、有効に活用されていること。
・当該基準を満たしている。 校地面積及び校舎面積に関しては、法令を遵守した上で有効に活用している。 学修環境としては、講義室、演習室、情報処理施設、実験・実習教室に加えて、共同研究室、学生自習室、学生面談室を設けている。研究室については、専門職大学らしい学際的連携が生まれるようオープンな配置とし、学内研究発表会などの施策も踏まえ研究の促進を図っている。図書館は併設校と共用する施設であり、蔵書はもちろん、閲覧室内には蔵書検索用のパソコンや閲覧用のスペースが準備されている（＜再掲＞教育課程現況票）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞教育課程現況票	
分析観点Ⅳ-2-2	施設・設備における安全性が配慮されていること。
・当該基準を満たしている。 本学の校舎は、新耐震基準の定められた1981年7月1日以降に建築されたため、「私立学校校舎等実態調査」（文部科学省高等局）に基づき耐震化率を算出すると100%である。また、そのことをホームページにて公表している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。また、法令に基づき「特定建築物定期調査」「消防用設備等点検」を実施し、不具合内容はその都度是正を行い、適法状態が維持されている（資料Ⅳ-2-2-①、資料Ⅳ-2-2-②、資料Ⅳ-2-2-③）。 施設・設備のバリアフリー化について、点字ブロックや標識シールの設置、身障者用駐車場、自動扉出入り口、エレベーター、身障者用トイレの整備、車椅子移動等に必要なスペース確保を行っており、障害のある学生等の利用者が円滑に利用できるよう、配慮をしている（資料Ⅳ-2-2-④）。 安全・防犯面について、本学のどの出入口でも開放時には必ず職員が常駐し、人の出入りを管理しているため、安全・防犯面に配慮できている（資料Ⅳ-2-2-⑤）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅳ-2-2-① 特定建築物定期調査報告書 ・資料Ⅳ-2-2-② 消防用設備等点検結果報告書 ・資料Ⅳ-2-2-③ 整備改善記録写真（消防） ・資料Ⅳ-2-2-④ バリアフリー設備 ・資料Ⅳ-2-2-⑤ 安全・防犯面への配慮	

分析観点Ⅳ-2-3	教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されていること。 ・当該基準を満たしている。 学生個人のノートパソコン所有を前提としているおり、授業内だけでなく大学外での予習復習でも同環境で学修できるようにしている。教育研究活動に必要な本学のICT環境としては、学生個人ノートパソコンで大学内からインターネット接続ができる環境を構築している。Wi-Fi環境が整備され、有線LAN接続環境も一部整備されており、本学の学生・教職員が利用するフロアにてインターネット接続が可能となっている（資料Ⅳ-2-3-①）。このような本学のICT環境の維持・管理については、法人本部システム室が法人全校舎を一括で担っており、組織的にメンテナンスやセキュリティ管理が行われている（資料Ⅳ-2-3-②）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-2-3-① インターネット接続環境の整備状況 ・資料Ⅳ-2-3-② 施設・設備の管理運営体制
分析観点Ⅳ-2-4	自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備され、効果的に利用されていること。 ・当該基準を満たしている。 自習室や教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学修環境が整備されている。自習専用の教室を確保しているほか、授業時間割決定後に、自習や課外活動に利用できる教室解放を行い、学生に周知している（資料Ⅳ-2-4-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-2-4-① 教室稼働率一覧（2024年度）
基準Ⅳ-3	教育研究活動を支える施設・設備を運用するための財政基盤が確立され、それらの管理運営体制が整備され機能していること。
分析観点Ⅳ-3-1	教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されていること。 ・当該基準を満たしている。 大学設置時に文部科学省に提出した設置経費に基づき、施設・設備の配備を進めており、教育研究活動を支える施設・設備を運用するために必要な予算を配分し、経費が執行されている（資料Ⅳ-3-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-3-1-① 大学等創設事業の実施及び支払状況

分析観点Ⅳ-3-2	施設・設備の管理運営組織が、適切な規模と機能を有していること。
・当該基準を満たしている。 建物とそれに付随する校舎施設・設備について、それを担当する管理部職員を配置している。また、法人内の他大学、専門学校を一括で管理する法人本部内の校舎担当者と連携体制をとっており、法人本部や法人内他学校と協働して管理運営業務を行っている。また、このうち、施設・設備の維持、管理、清掃、警備等のビルメンテナンス業務については法人本部より一括で業者へ委託している。 校舎(建物)以外の教育関連設備について、各校の管理部が管理運営を行っている。そのうち、法人内部のネットワークや法人内で共通の「学事システム」に関しては法人本部内のシステム室が管轄している。ホームページ等広報関連システムの管理運営について、管理部職員と、法人本部内の企画本部とが連携して管理・運営を行っている(資料Ⅳ-2-3-②)。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅳ-2-3-② 施設・設備の管理運営体制	
基準Ⅳ-4	学生に対して、適切な履修指導、学修支援が行われるとともに、生活、進路、経済、ハラスメント対策などについて、適切な支援が行われていること。
分析観点Ⅳ-4-1	履修指導、学修相談・助言が、学生の多様性(履修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行われていること。
・当該基準を満たしている。 本学では「担任制度」を設け、学生が目指す分野において豊富な経験を持つ専任教員を担任教員として配置しており、学生のニーズに応える履修指導・学修相談・助言等を行っている。また学内情報ツールとしてSlack等を活用し、教職員への相談を容易にできる環境を整えている(＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③)。 また本学では既修得単位の認定を行っており、本学入学前に他大学等で習得した単位及び学修を、本学において修得した単位として認定することができるとともに、5年程度の社会実務経験者はその実務経験や資格を「職業専門科目」「展開科目」の単位として認定することができる(＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-①、＜再掲＞資料Ⅱ-6-1-①)。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度) 「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」p.4、「17. 単位認定」pp.36～37 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-① 学則 31～33条 pp.7～8 ・＜再掲＞資料Ⅱ-6-1-① 科目履修・単位認定規程	
分析観点Ⅳ-4-2	学生の生活、経済、進路に関する相談・助言体制を整備し、必要な支援が行われていること。
・当該基準を満たしている。 学生の生活、経済、進路に関する相談・助言については、担任教員が総合的なサポートを行う体制となっている。また日本学生支援機構奨学金制度や高等教育の修学支援制度、その他各種奨学金制度、教育ローンなどの相談については担当職員が対応している。(＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、資料Ⅳ-4-2-①) 進路に関する相談・助言については、キャリアサポート・センターにおいて専任の就職指導担当職員による面談などの就職指導が行われている。(＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、資料Ⅳ-4-2-②) 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」p.4、「47. 各種奨学金制度」pp.65～68、「25. キャリアサポート」p.46 ・資料Ⅳ-4-2-① ホームページ 奨学金・学費サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/scholarship/ ・資料Ⅳ-4-2-② ホームページ 就職・キャリアサポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/career/	

分析観点Ⅳ-4-3	各種ハラスメントに関して、被害者または相談者の保護が確保された組織的な体制が構築されていること。
・当該基準を満たしている。 「ハラスメント対応規程」の制定や大学ハラスメント相談窓口の設置をしており、必要な組織体制が構築されている（資料資料Ⅳ-4-3-①、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅳ-4-3-① ハラスメント対応規程 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「14. 学生心得」p.31	
分析観点Ⅳ-4-4	障害のある学生、留学生、その他特別な支援を必要とする学生に対する支援体制が整備されていること。
・当該基準を満たしている。 履修上特別な支援を必要とする学生に対する学修支援として、担任教員より履修指導・学修相談・助言等を行っており、学生が相談しやすいサポート体制を整えている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②、＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。例えば、障害をもつ学生に対しては、「障害者への合理的配慮の提供に関するガイドライン」に従って、適切な支援を行っている（資料Ⅳ-4-4-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧(2024年度)「2. 教育方針(ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等)」p.4 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・資料Ⅳ-4-4-① 障害者への合理的配慮の提供に関するガイドライン	
基準Ⅳ-5	継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。
分析観点Ⅳ-5-1	研究支援人材が適切に配置されていること。
・当該基準を満たしている。 本学では、教員による研究活動を円滑かつ持続的に推進することを目的として、研究支援体制の整備を進めている。具体的には、外部資金の申請支援、研究費の執行管理、各種手続きに係る補助業務を担う職員を管理部に配置し、教員が研究に専念できる環境の構築を図っている（＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-①）。加えて、研究費の獲得に向けた情報提供や申請手続に関する相談対応等、日常的な実務支援も実施しており、実務面における支援機能は一定の成果を上げている。 さらに、当該職員は「研究推進委員会」にも参画しており、教員との密接な連携のもと、研究活動の状況把握および支援体制の充実に努めている（資料Ⅳ-5-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-① 組織図 ・資料Ⅳ-5-1-① 研究活動に関する規程	

分析観点Ⅳ-5-2	継続的な研究成果の創出に資する体制等が構築され機能していること。
・当該基準を満たしている。 本学では、研究活動の推進にあたり、「研究委員会」「研究推進委員会」「研究倫理委員会」を設置し、研究方針の策定や研究支援の企画・調整、倫理的妥当性の審査等を教員主体で組織的に実施している。また、研究に関する規程やルールを整備し、組織的な統制のもとで研究活動を展開できる体制を整えている（＜再掲＞資料Ⅳ-5-1-①）。 併せて、「研究推進委員会」を中心に外部資金の申請に関する助言や、研究成果の共有を目的とした「研究活動報告会」の開催を通じて教員間の相互支援や研究連携が日常的に行われる仕組みが構築され、着実に機能している（資料Ⅳ-5-2-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅳ-5-1-① 研究活動に関する規程 ・資料Ⅳ-5-2-① 研究活動報告会開催一覧	
領域Ⅳ 自己評価概要	
学修環境の維持・向上に向けた取組として、まず、アドミッション・ポリシーに基づき、入学者の受入れが適切に実施されており、在籍者数及び実入学者数は、収容定員および入学定員に対しておおむね適正な水準を維持している。 また、教育研究実施組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されており、図書・学術雑誌等の教育上必要な資料も計画的に整えられ、有効に活用されている。これらの施設・設備の運用に必要な予算についても、適切に配分されており、経費執行および管理運営体制が機能している。 さらに、学生支援に関しては、履修指導や学修支援が適切に実施されているとともに、生活・進路・経済・ハラスメント等に関する相談体制や助言・支援体制も整備されており、学生の多面的なニーズに対応できる支援体制が構築されている。	
優れた成果が確認できる取組	
学生支援体制については教職員間の連携を基盤とし、担任制度の活用や学生の多様性に応じた履修・学修支援、生活・経済・進路等に関する相談体制の整備など、きめ細やかな支援を実施している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-②）。こうした取組により、学生の修学・生活全般を的確に支える体制が構築されており、結果として収容定員の充足にもつながっている点は、本学の優れた取組として高く評価できる（＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-② 学生要覧（2024年度） ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書（2024年度）	
特色ある取組	
学生支援体制については、教職員間の連携を基盤とした体制整備により一定の成果を上げているが、学生ニーズの多様化・個別化に対応するためには、より組織的かつ専門的な支援体制の構築が今後の課題である（＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-①）。こうした課題認識のもと、2024年度より学生指導に関わる担任教員や職員が参加する担任会議を定期開催し、教職員間の情報共有と連携を一層強化する体制づくりに着手している。これらの取組は、教職協働による支援体制の高度化をめざす先進的な試みとして、今後の成果が期待される特色ある取組である。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-2-1-① 組織図	
改善が望まれる事項	
入試広報機能については一定の成果が認められるものの、今後さらに多様な入学検討者層への訴求を図るには、より効果的な広報戦略の展開が求められる。2025年度に向けては、体験型イベントの導入や在学生との交流機会の充実などを通じて、本学の魅力を的確に発信し、志願者の質・量の両面での確保につながる学生募集体制の強化が期待される。	

領域Ⅴ 内部質保証	
基準Ⅴ-1	【重点評価項目】内部質保証に係る体制・手順が明確に規定され、適切に実施され、教育研究等の改善・向上が図られていること。
分析観点Ⅴ-1-1	教育研究活動等の質および学生の学修成果の水準について、継続的に維持向上を図るための体制が整備されていること。 ・当該基準を満たしている。 教育研究活動等の質及び学生の学修成果の水準について、継続的に維持、改善・向上を図るための体制が整備されている。次の4点が、基本方針である。 (1) 内部質保証に関わる体制を整備し、PDCA サイクルを有効に機能させる。 (2) 定期的に自己点検・評価等を実施し、結果を公表する。 (3) 認証評価機関等による認証評価を受審し、その結果に対して適切に対応する。 (4) ホームページ等を通じて教育・研究活動および大学に関する情報を発信する。 これらの基本方針に従い、教育・研究活動の水準および学生の学修成果の水準に関して自らの責任において質の向上を図るよう、恒常的に改善に取り組む体制が整備されている(資料Ⅴ-1-1-①、資料Ⅴ-1-1-②)。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅴ-1-1-① 内部質保証について ・資料Ⅴ-1-1-② 自己点検・評価規程
分析観点Ⅴ-1-2	自己点検・評価を実施するための評価項目が適切に設定され、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて教育の実施状況や成果が分析されていること。 ・当該基準を満たしている。 完成年度に至るまでの本学の自己点検・評価は、「設置計画履行状況調査」の各項目を具体的かつ客観的な指標・数値として活用し、教育の実施状況や成果を分析することで、評価の妥当性と客観性の確保に努めていた。(＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①)。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書(2024年度)
分析観点Ⅴ-1-3	自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されていること。 ・当該基準を満たしている。 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に基づいて取組がなされ、実施された取組の効果が検証されている。2021年の開学から4年間は設置履行状況報告を行う中で、自己点検を行ってきた(＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①、資料Ⅴ-1-3-①)。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書(2024年度) ・資料Ⅴ-1-3-① 設置計画履行状況報告書(2021～2023年度)

基準 V-2	教育研究活動等に関する情報が適切に公表され、説明責任が果たされているとともに、社会からのフィードバックが教育研究等の改善・向上に活かされていること。
分析観点 V-2-1	法令等が公表を求める事項が公表されていること。
・当該基準を満たしている。 学校教育法109条第1項、113条及び学校教育法施行規則第172条の2に示されている内容について、法令等が公表を求める事項を本学ホームページにすべて掲載し、公表している（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開（https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/）	
分析観点 V-2-2	社会からのフィードバックを教育研究等の質の維持向上に資する体制が整備され機能していること。
・当該基準を満たしている。 本学では、ホームページやSNS等で情報の公開を行っている（＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③）。入学に関する社会の反応はアドミッション・センターが、就職に関する社会の反応はキャリアサポート・センターが、その他教育研究については管理部が窓口となり、各委員会等へとつなぎ組織的に対応している。具体的には、アドミッション・センターでは、学生本人及び保証人から将来の目標や大学に期待することを確認し、カリキュラムや支援体制にも反映している（＜再掲＞資料Ⅳ-1-1-③）。キャリア・サポートセンターでは、企業と接する中で期待される人材に対する要望を受け、実習等のカリキュラム改定の中で調整を行っている（＜再掲＞資料Ⅳ-4-2-②）。また、企業関係であれば産学連携の事例をホームページに掲載することでさらなる連携の機会を設けている（資料 V-2-2-①）。 また、その他の企業、団体、産業界のニーズを反映させるため、教育課程連携協議会を設置し、そこでの意見をもとに教育課程等の改善・向上をはかっている（＜再掲＞資料Ⅱ-8-1-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-1-1-③ ホームページ 教育情報の公開 https://www.iput.ac.jp/nagoya/about/public_publication/ ・＜再掲＞資料Ⅳ-1-1-③ ホームページ 入試要項・入試サポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/admission/ ・＜再掲＞資料Ⅳ-4-2-② ホームページ 就職・キャリアサポート https://www.iput.ac.jp/nagoya/career/ ・資料 V-2-2-① ホームページ 研究・社会連携 https://www.iput.ac.jp/nagoya/society/ ・＜再掲＞資料Ⅱ-8-1-① 教育課程連携協議会 開催状況等	
基準 V-3	教育課程の教育に資する研究のあり方を踏まえて、情報工学関連の学術的研究、情報工学に関する知識・技能の充実や刷新を伴う実務に基づいた研究に継続的に取り組み、教員の質が確保されていること。さらに教育研究活動等を支援・補助する者を含めて、それらの質の維持向上が図られていること。
分析観点 V-3-1	教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力および実績に関する判断の方法等が明確に定められ、実際にその方法によって任用、昇任させていること。
・当該基準を満たしている。 教員の任用および昇任等にあたって、情報工学関連の教育研究上または実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を定めており、任用や昇任の状況について適正に進めている（＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-②、資料 V-3-1-①）。完成年度までは、こうした内容を文部科学省へ報告し教員審査を受けたうえで実施してきた（＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①、＜再掲＞資料 V-1-3-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅰ-1-1-② 設置の趣旨等を記載した書類「5. 教員組織の編成の考え方及び特色」pp.71～75 ・資料 V-3-1-① 教員選考・任用および昇任規程 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書（2024年度）「5. 教員組織の状況」pp.20～24、62～65 ・＜再掲＞資料 V-1-3-① 設置計画履行状況報告書（2021～2023年度）	

分析観点Ⅴ-3-2	教員の教育研究活動等および教育上の指導能力に関する評価を継続的に実施し、それによって把握された事項に対して適切な取組が行われていること。
・当該基準を満たしている。 教員の教育活動及び教育上の指導能力については、年度末に教員から提出される活動報告に基づき評価を行っている（＜再掲＞教育研究実績票）。学長および学部長によるその評価結果は、教員組織の適正な配置に反映されている。なお、完成年度までは、教員組織の配置に際し、文部科学省への報告および教員審査を経て実施していた（＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-①、＜再掲＞資料Ⅴ-1-3-①）。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞教育研究実績票 ・＜再掲＞資料Ⅲ-1-2-① 設置計画履行状況報告書（2024年度）「5. 教員組織の状況」pp.20～24、62～65 ・＜再掲＞資料Ⅴ-1-3-① 設置計画履行状況報告書（2021～2023年度）	
分析観点Ⅴ-3-3	授業の内容および方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）が組織的に実施されていること。
・当該基準を満たしている。 FD委員会を中心に授業アンケートの分析、教育方法等の研究や研修を組織的に実施している（資料Ⅴ-3-3-①、資料Ⅴ-3-3-②）。 【根拠資料・データ】 ・資料Ⅴ-3-3-① FD委員会規程 ・資料Ⅴ-3-3-② FD活動 状況説明書	
分析観点Ⅴ-3-4	教育支援者や指導補助者に対して、質の維持・向上を図る取組が組織的に実施されていること。
・当該基準を満たしている。 専門職大学に求められている学修成果を出すため、本学では、臨地実務実習における実習先での指導者に企業側の指導担当者を配置している（＜再掲＞資料Ⅱ-4-1-①）。これについては、本学教員との定期的な打合せを実施し、指導内容や評価基準などについて適切な水準維持を図っている。 【根拠資料・データ】 ・＜再掲＞資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習の実施体制	

領域Ⅴ 自己評価概要

教育研究活動等に関する情報は、適切に公表されており、社会に対する説明責任が果たされている。また、外部からのフィードバックが教育研究の改善・向上に活用される仕組みも機能している。さらに、専門職大学としての特性を踏まえ、情報工学分野における研究の在り方について検討を重ね、学術的研究のみならず、実務に根ざした知識・技能の充実などに関する研究活動に継続的に取り組んでいる。その結果、教員の質が適切に確保され、教育研究の充実とともに教員の資質向上も図られている。

優れた成果が確認できる取組

実習先指導者と本学教員との定期的な打合せを通じて、臨地実務実習の質の維持・向上に継続的に取り組んでいる。また、実習開始前後を通して、企業担当者・本学教員・本学キャリアサポートセンター職員の三者で打合せや情報共有を行っている（＜再掲＞資料Ⅱ-4-1-①）。これにより、実習内容の調整や相互理解を促進し、実習の円滑な運営と教育効果の向上、さらに学生のキャリア指導の質的向上を図っている。例えば、実習先であった企業（豊田合成株式会社）に就職できたケースも複数あり、成果として挙げられている。こうした実践的な連携体制は、実務能力の育成を目的とする専門職大学における優れた取組として評価できる（＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③）。

【根拠資料・データ】

- ・＜再掲＞資料Ⅱ-4-1-① 臨地実務実習の実施体制
- ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③ ホームページ IPUT EYES（#CURRICULUM）
<https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/curriculum/>

特色ある取組

臨地実務実習における企業や産業界との連携事例を積極的に本学ホームページで発信することで、学外関係者との新たな接点を創出し、さらなる産学連携の展開につなげることを目指している（＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③、＜再掲＞資料Ⅴ-2-2-①）。こうした広報を通じた情報発信は、今後の連携強化に資する取組として期待される。

【根拠資料・データ】

- ・＜再掲＞資料Ⅱ-5-2-③ ホームページ IPUT EYES（#CURRICULUM）
<https://www.iput.ac.jp/nagoya/eyes/tag/curriculum/>
- ・＜再掲＞資料Ⅴ-2-2-① ホームページ 研究・社会連携 <https://www.iput.ac.jp/nagoya/society/>

改善が望まれる事項

これまで本学では、「設置計画履行状況調査」の各項目を具体的かつ客観的な指標・数値として活用し、教育の実施状況や成果を分析することにより、自己点検・評価における妥当性と客観性の確保に努めてきた。

こうした取組に加え、今後は分野別認証評価で示された視点を踏まえつつ、本学の教育活動の実態に即した評価項目の設定とその定期的な実施を通じて、より体系的かつ継続的な自己点検・評価を行い、内部質保証体制の一層の充実を図っていくことが期待される。